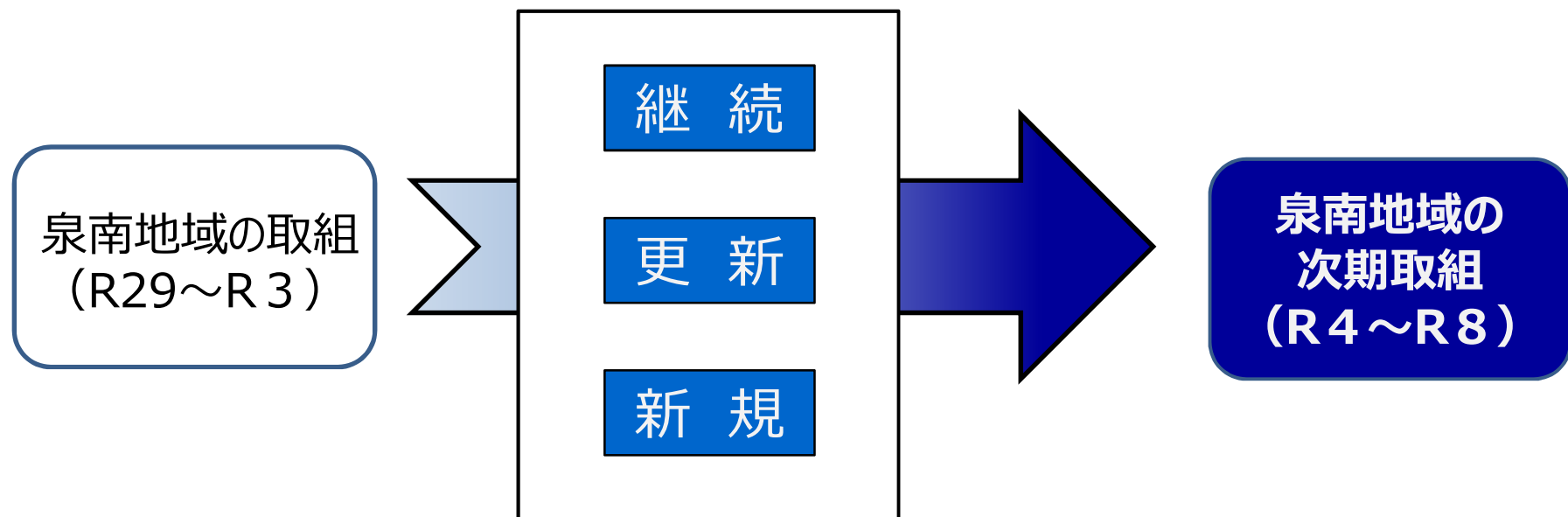


令和4年度 第1回 泉南地域水防災連絡協議会

泉南地域の防災・減災に係る
5箇年（R4～8）の
取組方針について

次期 5 箇年の取組について

- 5 箇年（H 2 9 ～ R 3）で取り組んできたが、水防災に対する意識の継承・再構築および大規模水害に対する備えの充実を図るために、減災に係る取組を継続すべきである。
- そこで、現取組項目に対して、継続・更新・新規項目を整理し、次期取組目標案を作成した。



防災・減災に係る次期 5 箇年の取組方針の概要

(1)円滑かつ迅速な避難のための取組

- 【継続】洪水・土砂災害のホットライン、高潮氾濫発生情報の運用、および防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築
- 【継続】ICTを活用した洪水・土砂災害情報の提供、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進
- 【新規】想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知
- 【継続】想定最大規模の洪水・高潮による浸水想定区域図の周知
- 【継続】防災教育、人材育成、マイ・タイムラインなどの取組の共有

(2)的確な水防活動のための取組

- 【継続】市町庁舎の機能確保のための対策の充実

(3)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

- 【継続】排水施設運用改善、既存ストックやため池を活用した治水対策の推進
- 【新規】利水ダム等における事前放流の推進
- 【新規】土地利用誘導

(4)防災施設の整備等に関する事項

- 【継続】堤防等防災施設整備
- 【継続】樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保

(5)減災・防災に関する国の支援

- 【継続】地方公共団体への財政支援

主な取組について

(1)円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築

【市・町域】

貝塚市

泉佐野市

岸和田市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町は、市・町域単位での多機関連携型タイムラインを検討・作成し、協議会で実施内容を共有する。
作成した多機関連携型タイムラインを、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。

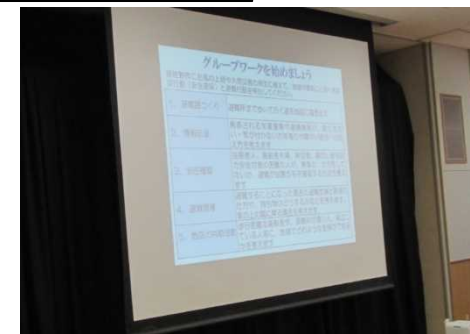
①情報伝達、避難計画等に関する事項

防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築

【コミュニティ】



令和3年度モデル市の泉佐野市でのワークショップ



地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、モデル地区の選定や自治会での作成支援などを通じ、作成を促進する。
作成した地域（コミュニティ）単位タイムラインを活用した避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、見直しを行う仕組みを構築する。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

ICTを活用した洪水・土砂災害情報の提供



The illustration shows a man in a blue shirt holding a smartphone. Two callout boxes are connected to the phone. The top callout shows a house with silhouettes of people inside, and a vertical scale on the right indicating flood depths: 5.0m, 3.0m, 1.0m, 0.5m, and 0.3m. The bottom callout shows four small panels depicting various disaster scenarios: a house being hit by a large wave, a house on a hill with a landslide, a house being surrounded by floodwater, and a person standing in floodwater.



The screenshot shows the JMA website interface for disaster information. The header includes the JMA logo and navigation tabs for 'あなたの街の防災情報' (Disaster Information for Your Town), '大阪府' (Osaka Prefecture), and '岸和田市' (Sakai City). The main content area is titled '発表中の防災情報' (Disaster Information Being Released) and includes sections for '警報・注意報 (発表状況)' (Alerts/Warnings (Release Status)) and '警報・注意報 (今後の推移)' (Alerts/Warnings (Future Trends)). The '警報・注意報 (発表状況)' section shows a table with columns for '岸和田市' (Sakai City), '警報・注意報 (発表)' (Alerts/Warnings (Release)), and '警報・注意報 (継続)' (Alerts/Warnings (Continuation)). The '警報・注意報 (今後の推移)' section shows a table with columns for '岸和田市' (Sakai City), '9日' (9th), '10日' (10th), and '備考・関連する現象' (Remarks/Related Phenomena). The '備考・関連する現象' column includes a note about the 11th day and a link to '11日に以後も注意' (Continue to be alert from the 11th day onwards). The bottom of the page features a navigation bar with links to '今注目の防災情報' (Disaster Information of the Moment), '天気' (Weather), 'キキクル (危険度分布)' (Kikikuru (Danger Level Distribution)), '大雨・大雪' (Heavy Rain/Snow), '地震・火山' (Earthquake/Volcano), and '防災' (Disaster Prevention).

気象庁HP

- ・スマートフォンのGPS機能と連動した河川防災情報サイト作成
- ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）

社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水 内水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○○】

○ 年 ○ 月 作成

このエクセルファイルの使い方
作業シートに必要な項目を記入してください。
記入する場所は緑色の空欄で示しています。
様式2は対象となる災害のみ記入してください。
白濁水防阻壁を設置する場合と設置しない場合があるので、目次を参考に作成してください。
白濁水防阻壁がなくなると、不要な行を削除してください。

記載例

洪水

4 防災体制

〔台水消防組織を設置する場合〕
防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者が定めた統括管理者のもと、総括・情報統括、避難誘導班が避難誘導等の活動を行う。
〔台水消防組織を設置しない場合〕
防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者のもとと情報収集係2名、避難誘導係員が避難誘導等の活動を行う。

[illegible]

レベル2 注意体制

- ・ 通常モードへ無待ちで切り替わる。
- ・ 気象情報等の収集を行う。

レベル3 警戒体制

- ・避難場所へ避難する準備を行う。
- ・要配慮者の避難誘導を開始する。

レベル4 非常体制
・施設内全体の避難誘導を開始する。

大型台風

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、避難に関する準備をし、早めに避難を開始する。また、協定を締結した地域の企業等と連携して早めに避難を開始する。

〇〇企業との協定 福祉車両提供及び避難支援(詳細は協定書参照)

記載例

2)

情報収集、伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

利用者にあわせた器具や食事の提供が必要となる場合がある。避難場所での生活に必要な備品などに配慮する。

避難確保資器材一覧(例)

[illegible]

8 防災教育及び訓練の実施

毎年 4 月に新規採用の施設職員を対象に研修を実施する。
毎年 9 月に全施設職員を対象として、価値観・伝達力・課題解決に関する研修を実施する。
その他、年間の教育及び訓練計画を毎年 3 月に作成する。

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式7

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式7

記載例

5

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

1.5 防災体制一覽表

对席委员)

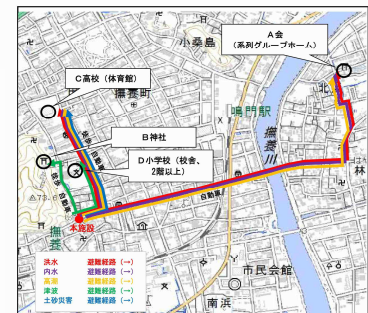
管理権限者（監股長）（代行者 事務長）		
情報収集課長	担当表	役割
	担当員（〇）管理職員 ・ 〇〇〇〇 ・ 〇〇〇〇	☐ 洪水予報等の情報の収集 ☐ 情報提供の対応 ☐ 情報収集等による情報伝達 ☐ 関係者および関係機関との連携
避難誘導課長	担当表	役割
	担当員（〇）管理職員 ・ 〇〇〇〇 ・ 〇〇〇〇	☐ 避難区域の決定 ☐ 避難誘導、乗務者の確保

記載例

[illegible]

【施設周辺の避難地図】
洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立定金避難		屋内安全確保
	避難場所 1	避難場所 2	
洪水	A倉 (高沢グループホーム)	C高校 (体育館)	本施設2階
内水	A倉 (高沢グループホーム)	C高校 (体育館)	本施設2階
高水	A倉 (高沢グループホーム)	C高校 (体育館)	本施設2階
津波	避難所 B中学校	U小学校 (坂倉町以上)	避難所無
土砂	C高校 (体育館)	C高校 (体育館)	本施設1 (坂倉の足利町) 2階



※施設的位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載
避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【避難確保計画作成の促進】

- ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある施設を適切に地域防災計画へ位置づけ、計画未作成の施設に対する計画作成の働きかけを行う
- ・施設管理者等が新たに避難確保計画を作成又は変更する場合には、計画と併せてチェックリストの提出を求め、必要な助言・勧告を行う。

【避難訓練実施の徹底】

- ・施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年一回以上実施させ、訓練実施後は概ね1ヶ月を目安に、訓練結果を報告させる

②平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

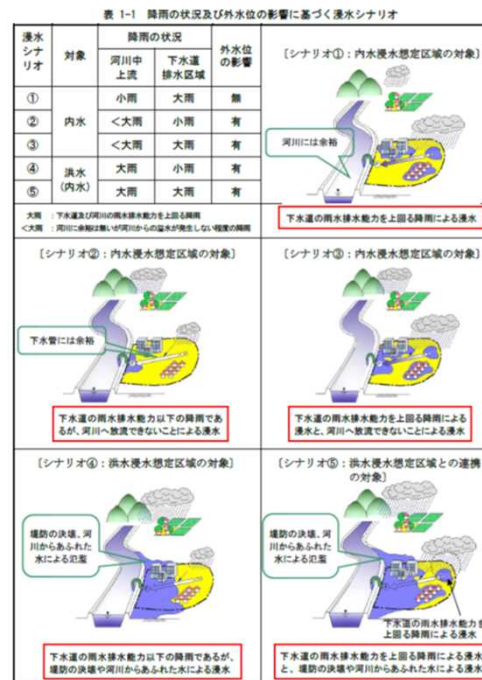
新規

想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）

令和3年7月

国土交通省水管理・国土保全局下水道部



5



図 3-13 浸水実績を地形図に表示した事例

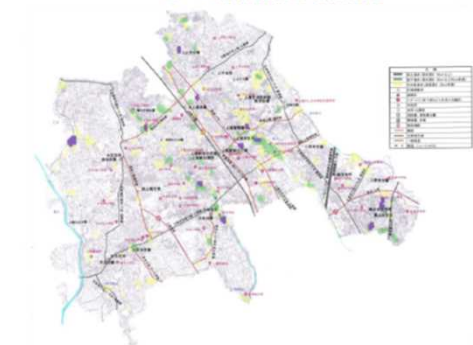


図 3-14 浸水実績と地形情報を活用した事例

60

公共下水道等の雨水出水浸水想定区域図を作成し周知を行う

②平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

想定最大規模の洪水・高潮による浸水想定区域図の作成と周知



- ・ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し周知を行う。
- ・ 洪水ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。

②平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

防災教育の推進



The screenshot shows the 'Disaster Education Portal' (防災教育ポータル) website. At the top, it features the logo of the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport (国土交通省) and the title '防災教育ポータル'. Below this, there are four main navigation buttons: '最新の取組! トピックス' (Latest Initiatives! Topics), '学年別・分野別の事例教材集' (Case Study Collection by Grade and Field), '授業の参考資料 伝わりやすい写真やイラスト 素材' (Classroom Reference Materials: Easy-to-understand photos and illustrations), and 'これから始める際の進め方 手引き' (How to proceed when starting from now: Guide). The main content area is divided into two sections. On the left, the '防災教育コラム' (Disaster Education Column) features the 8th issue, '防災教育・河川教育を進める上での評価手法について' (Evaluation methods for advancing disaster education and river education), by the President of the Japan River Education Association, Kinoshita Rie (金沢 緑). On the right, the '新着情報' (New Information) section lists updates from February 2022 and December 2021, including the release of a 3-minute animation and updates to the guide and evaluation methods.

国土交通省 防災教育ポータルサイト



防災出前講座

教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化
出前講座などによる防災教育の推進

(2) 的確な水防活動のための取組

②市町村庁舎の自衛水防の推進に関する事項

市町村庁舎の機能確保のための対策の充実
(耐水化、非常用発電機等の整備)



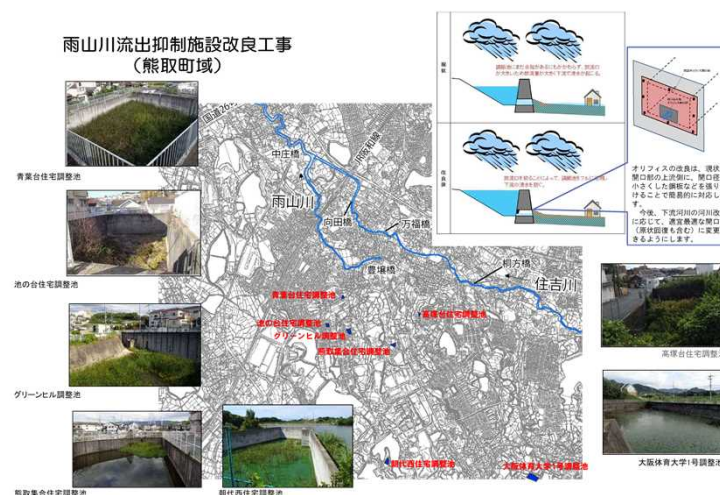
阪南市 庁舎非常用発電設備

- 岸和田市、田尻町、岬町において、水害時の庁舎機能確保に向けた対策を実施する

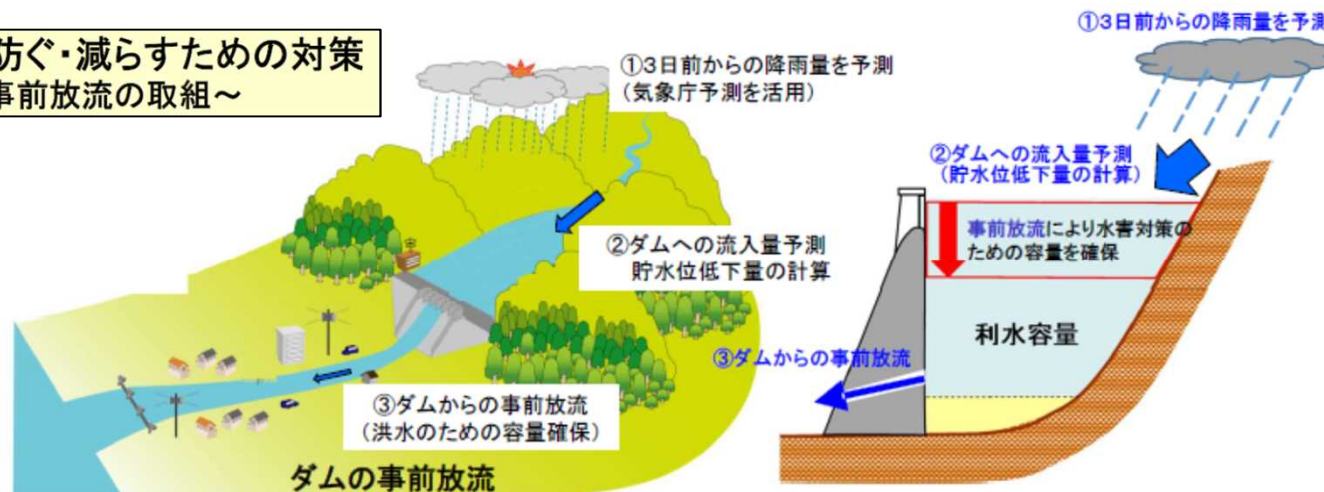
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

流域全体での取組み



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
～利水ダムの事前放流の取組～



既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進
ため池の治水活用の推進
新規 利水ダム等における事前放流の推進

氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

新規

土地利用誘導

◆災害ハザードエリアにおける開発抑制 (開発許可の見直し)

<災害レッドゾーン>

- 都市計画区域全域で、住宅等（自己居住用を除く）に加え、**自己の業務用施設**（店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等）の**開発を原則禁止**

<浸水ハザードエリア等>

- 市街化調整区域における住宅等の**開発許可を厳格化**（安全上及び避難上の対策等を許可の条件とする）

区 域	対 応
災害レッドゾーン	市街化区域 市街化調整区域 非線引き都市計画区域
浸水ハザードエリア等	市街化調整区域

【都市計画法、都市再生特別措置法】

災害レッドゾーン

- ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域



◆立地適正化計画の強化 (防災を主流化)

- 立地適正化計画の**居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外**

- 立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「**防災指針**」の作成

（避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備、警戒避難体制の確保等）

【都市再生特別措置法】

◆災害ハザードエリアからの移転の促進

- 市町村による防災移転計画

（市町村が、移転者等のコーディネートを行い、移転に関する具体的な計画を作成し、手続きの代行等）

※上記の法制上の措置とは別途、予算措置を拡充（防災集団移転促進事業の要件緩和（10戸→5戸等））

【都市再生特別措置法】

- 市街化調整区域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 災害レッドゾーン
- 浸水ハザードエリア等

立地適正化計画における居住誘導区域の見直し及び防災指針の策定を行う。

(4) 防災施設の整備等に関する事項

防災施設の整備等に関する事項

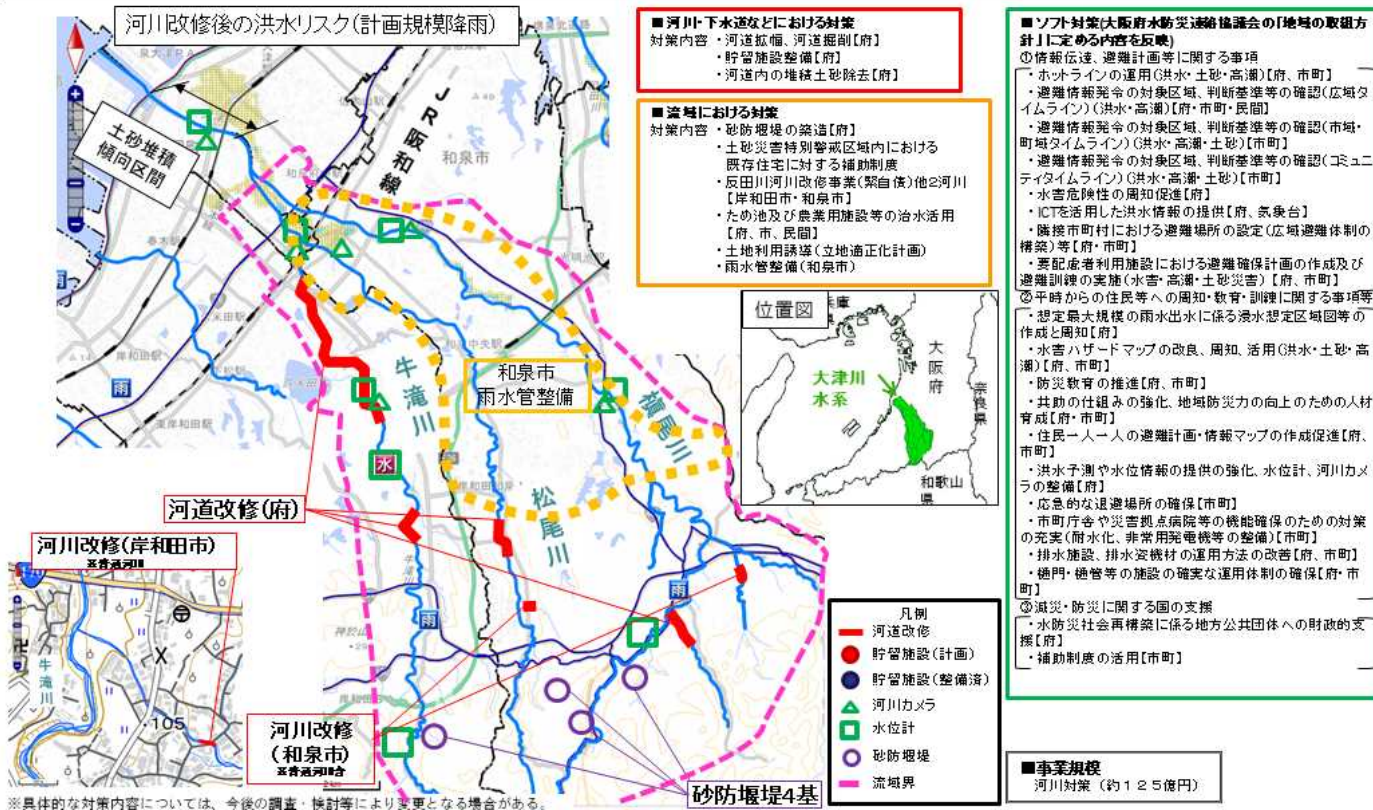
堤防等防災施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）

二級水系
流域治水プロジェクト

大津川水系 流域治水プロジェクト【案】

大阪府

○牛滝川、松尾川、榎尾川では当面の治水目標に従い、河道拡幅・河床掘削・堤防かさ上げ等による洪水対策を行います。牛滝川は時間雨量65ミリ程度の降雨、松尾川は時間雨量80ミリ程度の降雨、榎尾川時間雨量65ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。



河川砂防・下水施設等の整備については、大津川・春木川・津田川・近木川・見出川・佐野川・田尻川・檜井川・男里川・茶屋川・番川・大川・東川水系流域治水プロジェクトに基づき推進

(5) 減災・防災に関する国の支援

減災・防災に関する国の支援

水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援



- ・ 交付金や起債対象事業の周知